「マタハラ手帳」の設置をお願いしています

「妊娠を理由に退職を強要された」などの労働相談が複数件よせられています。

本人だけではなく会社や管理職・職場の同僚もきちんと法律・制度を認識できていない場合が多く、相談の多くは会社に法律・制度を知らせることにより解決しました。

連合は、妊娠・出産を理由とした解雇・雇い止めなどのマタニティハラスメントに対する法律や制度を紹介した「マタハラ手帳」を作成しています。

母子手帳にも同様の記載はありますが、母子手帳は市区町村に「妊娠届」を提出した後に交付されるものであり、妊娠・出産・育児に関する法律・制度の知識は、遅くとも妊娠が判明する時点で知っておくべきものです。

このようなことから、札幌市内産婦人科を訪問し、本部作成の「マタハラ手帳」の待合室などへの設置を求める取り組みを「マタハラ作戦」と名付けて実施しています。
現在、札幌市内産婦人科56病院を訪問し、15病院の待合室などに設置していただきました。今後も取り組みを継続していきます。

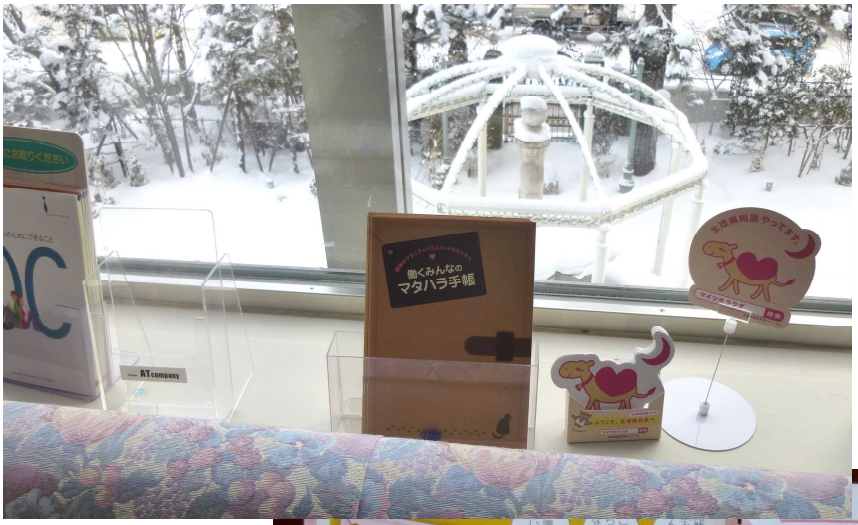

※　「マタハラ手帳」についてのお問い合わせは、連合北海道まで。